

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野利則君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第10号については委員会の付託を省略することに決定しました。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野利則君）

討論なしと認めます。

これから陳情第10号、肉用子牛価格の急落に関する緊急要請を採決します。

この採決は起立により行います。

この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永野利則君）

起立多数です。

したがって、陳情第10号、肉用子牛価格の急落に関する緊急要請は採択されました。

#### △ 日程第6 一般質問

○議長（永野利則君）

日程第6、一般質問を行います。

通告に従って順次発言を許します。

○5番（池田正一君）

うがみやぶら一。島の人ちゃ、どくさしおやぼえ、くのやひーさなやぶたさや、はじひかのごとし、ちゅらしょーがち、むけいていたばれよ。

議席5番、池田正一です。

サンサンテレビで議会中継をご覧になっておられる町民の皆様、これからも和泊町議会、そして議会中継、よろしくお願いいたします。

令和4年第4回定例会において一般質問を3点通告いたしております。壇上よりは1点目をさせていただきます。

サッカーワールドカップにおいて、日本代表の活躍が日本中に感動を与えました。また、この沖永良部和泊町の子供たちにもとてもよい刺激を与えたものだと思っております。和泊町の子供たち、勉強、スポーツにとっても頑張っております。町民の皆さん、この子供たちの頑張りに興味を持って応援のほう、これからもよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症全数把握が終わり、しばらく時がたっております。島内においても町内においても、どうなっているのか分からない状態が続いております。感染者が

いるのかいないのか、不安に思っている町民がたくさんおられると思います。

そこで、1つ目の質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について。

昨今の感染状況の把握はできているのか、また、第8波への対策はどのように講じているのか、お尋ねいたします。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○町長（前 登志朗君）

池田議員の新型コロナウイルス感染症対策についてお答えをいたします。

第7波の収束が見られた9月20日から県による新規感染者の全数把握が見直され、二次医療圏ごとの感染状況の公表となったことから、本町の状況について把握ができなくなっておりますが、11月7日から島ごとの感染者数を県が公表するようになったため、島内での感染者数として把握ができております。

11月7日以降の島内での感染状況についてですが、ゼロの日が続くこともあれば感染される日もあるなど、散発的に新規感染者が見られております。

次に、第8波への対策についてですが、国の基本方針として、この秋以降の感染拡大が夏のオミクロン株と同程度の感染力、病原性の変異株によるものであれば、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら高齢者などを守ることに重点を置いた感染拡大防止措置を講じることとしております。

町民の皆様にはこれまで同様、手洗いなど手指の消毒、うがい、場面に応じたマスクの着用、定期的な換気など基本的な感染対策を徹底するとともに、発熱やせきなどの風邪症状があるときは外出や移動を控え、医療機関を受診するようお願いいたします。

また現在、3回目以降の追加接種としてオミクロン株対応2価ワクチンの接種を進めておりますので、前回接種日より3か月経過している方は早めのワクチン接種をご検討いただきたいと思いますと考えております。

○5番（池田正一君）

それでは、担当課に詳しく聞いていきたいと思っております。

今現在、9月11日の前回の議会のときにもコロナ関係はよくしておりますが、そのときに60歳以上60.6%等の発表、ありましたが、その後、接種率、ワクチンの。の推移はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○保健福祉課長（南 俊美君）

お答えいたします。

全体で、先に申し上げますと、1回目接種が対象者5,917名に対しまして80.5%、2回目が79.9%、3回目が71.7%となっております。オミクロン株対応ワクチンの接種が10月から始まっておりますが、全体で37.8%となっております。これにつきましては、12

月10日現在、集団接種が12月10日で終了しましたが、その時点での数値となっております。

また、60歳以上につきましては、1回目が92.1%、2回目が91.9%、3回目が88.1%となっております。オミクロン株対応ワクチンにつきましては、60歳以上につきましては50.1%というような接種率となっております。

○5番（池田正一君）

ただいま接種率等は言いましたが、受けている方々からの話としては、打ったらどうしても副反応がきついと、だからもうなるべく打つのはやめようかなと思っているという声をただ聞いております。しかし、また第8波に向けて増えてきているのかなという、日本全体的にですよ。考えておりますので、また周知のほう、できるならばやって、それが抑えることができるのであればいいことだと思っています。

ではもう一つ、今度は小児用ワクチンのほうはどうなっておられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（永野利則君）

挙手をお願いします。

○保健福祉課長（南 俊美君）

小児についてでございます。12歳以上につきましては85.4%、2回目が85.0%、すみません。5歳から11歳でよろしかったでしょうか。5歳から11歳の小児です。1回目が20.2%、2回目が16.6%、オミクロン株につきましては0.4%となっておりますので、感染予防、それから重症化予防に効果がありますので、ぜひともオミクロン株対応ワクチンの接種について検討いただければと思っています。

○5番（池田正一君）

ただいまワクチン接種の接種率等を聞かせてもらいました。

今回、このコロナ関係で質問を出したところ、サンサンテレビ等の中で、またコロナのことを私が聞くとなったら結構電話、問合せ等がありまして、やっぱり皆さんが不安に思っていることが、どれだけ出ているのか全く分からないと。ただいま町長の答弁で、11月7日ごとから島ごとの発表は聞いておっしゃられました。それをまた発表すること、それが注意喚起につながるのかなと思うので、毎日毎日とは言いません。1週間ごとでも結構です。前回発表しているときに、毎日発表したときに、あまりにしつこくうるさいという意見もあったと担当課からお聞きしていますので、そういうふうな発表の仕方ではなく、1週間ごとに今回は発生していますよ、何名以内です等々の発表ができることが可能なのか。課長がおっしゃられますか、町長でしょうか、どちらでもよろしいですから、そういった注意喚起を促すためにも発表できることが可能かどうか、お尋ねいたします。

○保健福祉課長（南 俊美君）

先ほど町長の答弁でありましたように、11月7日以降、島ごとにも県から情報として入ってきておりますけれども、これにつきましては、県のほうからも慎重な取扱いをというような部分もございまして、島ごとではございますが、和泊町、知名町、それから島外にいても和泊町出身の方はそれに含まれるかというような部分等もございまして、実際、感染者がその時点で島に何人いるかというのは不透明な部分、それが確定した数字なのかどうかという部分も一つはあります。

ただ、町民の皆様をお願いしたいのは、感染者がいる、いないに左右されずに、基本的な感染対策と、それからワクチン接種をすることで人にうつさない、それから自分も感染しないというようなことになってきますので、その辺の対策をお願いしたいと思います。

1週間ごとの公表とかいう部分につきましては、また沖永良部島内で何人というような部分でもございますので、知名町とも協議しながら、どういった形で周知していくのか検討させていただきたいと思っております。

○5番（池田正一君）

そうですね。もう本当皆さん、出ているのか出ていないのか分からない。うわさ等ではよく聞きますよ。隣町においては学級の閉鎖等があった、それもコロナ感染によってですよといううわさは入ってきています。しかし実際は分かりません。これは今、ですから隣町においてたくさん出ているのか、我が町においてあまり出ていないのかとか、もううわさでしか分からないもので皆さん不安に思っております。はっきりした数値等はいいですよ、だから。島内において何人、50人以内とかそういった形でもよろしいです。それがなるべく早く発表できるように。

そして、県がこちらに教えてくださった数字等が発表できないのであれば、和泊町独自としても病院関係に聞いて、あ、これだけの方が出たんだと、それは当然聞いたら教えてくれるのではないのかなと、これは僕の推測ですよ。あるのかなと思っておりますから、そういった努力も必要になってくるのではないかと。

これから冬場に向けて寒くなってきます。インフルエンザも出てくると言われております。そうなったらもうコロナ感染症も増えていくのではないのかなと言われておりますので、ぜひそういう発表のほうをしていただきたいと思っております。ですから、これは前向きに考えて、できれば早めに、もう冬休みを待たずに、できるものであればしていただきたいと思っておりますけれども、早くできる可能性、ありますか、課長。課長じゃなかったら町長でも結構です。よろしく願います。

○保健福祉課長（南 俊美君）

町民への情報提供ということで、できればすぐにでもしていきたい部分もございまして、全数把握を見直した背景としまして医療機関の負荷を減らす部分もございまして、それから医療機関についても聞き取り等でまた対応をお願いしたいというようなご質問だったので

すけれども、その辺の部分が基本的には保健所、県を通じてのそういった根拠的な数字です。数字の公表ということで根拠がしっかりしていないと公表はなかなか難しいのかなと思っておりますので、その辺のところを総合的にまた検討させていただきます。

○5番（池田正一君）

では、検討のほうをお願いします。

今現在、ですからまずは和泊町内においてかかっておられる方がいるのかいないのか、そういったことも教えてくださったら、皆さんはそれで気をつけると思います。ただうわさだけであって、ああ和泊町にはいないよとか思う方もおられます。実際どうか分かりませんよ。そう思った場合は幾ら言うても、マスクをしましょう、行動制限していきましょう、行動制限はもういいですか。マスクをしてなるべく出ましようということを注意喚起できるかなと思いますので、一遍また放送等でも、今現在、島内等には発生していますよ、それぐらいの連絡だけでもいいですから、そうして下さったら、本当に今、島内でまたコロナ患者が出ているんだと分かってくれると思いますので、それによっても注意喚起ができると思います。ぜひ、町民の健康を守るためにも、これ以上あまり広げないためにも、よろしくおしいたいと思います。

○町長（前 登志朗君）

ご質問誠にありがとうございます。

先ほど課長のほうからもございましたように、現在、島単位では数がかめておりますが、まだ11月でも二十数名ということで、そんなに多くはございません。

そんな中で、今後、数が増えてきたりそういう発表をしたほうが必要ということになれば、また知名町のほうとも相談しながらそういう発表ということも検討する必要があるかと思いますが、現在、町単位での数が把握できない状況でございますので、そのところは慎重に対応しながら、皆様方のご心配をかけないように今後しっかりと対応していきたいと思っております。ありがとうございました。

○5番（池田正一君）

ぜひ検討して、してください。もう質問すると言うただけでもいろんな人から問合せが来て、ぜひしてくれ、してくれと言われましたので、これはぜひするべきものだと思いますので、町民の皆さんが望んでいるので、よろしくおしいたいと思います。

続きまして、2つ目の質問をいたしたいと思います。

脱炭素先行地域の取組について。

①地域マイクログリッド事業の国頭地区での町民説明会后、町民の反応等や質問を踏まえてどのように進めていくのか。また、中止や変更もできるのか。

②脱炭素先行地域での事業において、町民が受ける恩恵、メリットですね。は何か。また、考えられるデメリットは何か、お尋ねいたします。

○町長（前 登志朗君）

池田議員の２点目のご質問にお答えいたします。①、②と続けてお答えをいたします。

国頭字で実施しました町民説明会においては、多額の費用負担が伴う脱炭素事業へ反対する声や、太陽光パネルを設置することに反対する声などがあつたと報告を受けております。

本町において脱炭素事業を推進していく上では町民の皆様のご理解やご協力が必要不可欠と考えておりますので、いただいたご質問やご意見についてはしっかりと受け止め、町民の皆様の不安が解消できますよう、関係機関と協議、検討を重ねながら、説明会などを通じて皆様への理解促進に努めてまいりたいと考えております。

マイクログリッド事業について、中止や変更ができるかという質問につきましては、マイクログリッド事業と同等かそれ以上の効果を得られる計画変更であれば、環境省と協議し、許可を得た上で可能であると考えております。

今後、事業の見直しが必要となる場合は、関係機関及び環境省と協議をしながら、効果的な事業の実施に取り組んでまいります。

続いて、②脱炭素先行地域は、2050年のカーボンニュートラル実現に先駆け、2030年までに民生部門における電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現する地域でございます。

本町の計画においては、再生可能エネルギー設備などを導入する公共施設群と構築を予定している国頭地区のマイクログリッド内を脱炭素先行地域と定めており、多くの町民の皆様にはメリットを感じづらいものであると認識しております。

マイクログリッド内の世帯につきましては、停電などの非常時には再生可能エネルギーによる電力供給により、電力の復旧に要する時間が短縮できるといったメリットがあると考えております。また、EV軽トラの購入補助やEVバイクの導入支援、ごみの削減に関する取組の実施も今後予定しておりますので、そういった面でメリットを感じていただける部分はあるかと思えます。

考えられるデメリットとしましては、太陽光パネルなどの設置による景観への影響や、ごみの削減などに関する取組における分別種類の増加による負担などが考えられるため、町民の皆様にご理解やご協力いただけるような仕組みづくりを検討しながら、取組への理解促進に努めてまいります。

○5番（池田正一君）

それでは、担当課と、もしくはまた担当が答えられないなら町長のほうの答弁も求めたいと思います。

マイクログリッド、国頭字において町民説明会が行われました。そのときちょっと町長が参加できなかったことが残念かなと思えました。

その中で、幾つかたくさん四、五人の方々が質問等しました。その質問等は当然町長のほうにも渡っているものだと思います。そして、その答えについてはどういった感じで発表もしくは述べるのか。今この場で答えられるものもあるのであればぜひ聞かせていただきたいんですけども、いかがでしょうか、課長。

○企画課長（有馬清武君）

お答えいたします。

その国頭字での説明会のときに関しましては、一応議事録のほうを担当者が作成いたしまして、その当時、町長も私もちょっと出張のため参加はできておりませんでした。その議事録の内容につきましては、町長へのまた情報共有をさせていただいているところでございます。

今後、それに対して今、回答ができるかどうかといった質問であります。今この時点では回答はできませんけれども、そういったご意見等を、また島内協議会等も今後ありますので、そういったところも知名町とも情報共有をしながら、そういったご意見があったということで、それについてどう解決していくか、また説明会等々を開いていくかといったところを協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（池田正一君）

説明会等での質問に関しては早めになるべく回答して、また、そういった機会、町民の皆様と意見交換ができる場を早めに設けてしていただかないと、国頭地区でこういったものができる、なかなか進まないのではないのかなと思っております。これは早めに動いてみてください。

それとマイクログリッド、総事業が二十五、六億円ですかね。そのうちに、一般財源持ち出しが約8億円ぐらいあるかなと、これも質問でもありました。その中で、これは一般財源のほうは過疎債を使うと。過疎債を使ってしまったらほかの事業ができなくなるよと。その際、前々回ですか、総務課長が、もしかしたらほかにもこういったものに適する事業等があるかもしれないから、そういったものを探してみるという意見を同僚議員の質問のときにされましたけれども、その後、半年ぐらいたっていますけれども、そういった財源等がありますのでしょうか、お尋ねいたします。

○総務課長（林 義仁君）

お答えします。

脱炭素先行地域に事業が加わることによって、過疎債または辺地債の借入枠の拡充の要望は国と県に行っていく予定にしております。通常行っております道路整備、土地改良整備事業との調整が今後必要となってくるとは思われますが、過疎債、辺地債の枠が不足した場合は、交付税措置の低い公共施設等適正管理推進事業債または地域活性化事業債の借入

れを検討していかないといけないかなと思っているところです。

以上です。

○5番（池田正一君）

交付率が低いということは、そういったものをしてさらさらまた借金等が増えてしまうのかなと思いますので、ぜひ、もしするのであれば、これにマイクログリッドの構想を進めていくのであれば、もう本当、過疎債での拡充、例えばさらに広い範囲で、できればまだ7割ですか、ですからできるのではないのかなと思います。それに安易にまた違うのを使ってやっていくとなったら、今せっかく財政健全化に向けて取り組んでいることがまた元に戻ってしまうのではないのかなと思うんですが、拡充できる可能性はありますでしょうかね、過疎債等で。

○総務課長（林 義仁君）

拡充できるかという質問ですけれども、ここでは、現時点では答えられませんが、県のほうにも強く脱炭素先行地域としての事業枠の拡充として要望していきたいと考えております。

以上です。

○5番（池田正一君）

ちょっと聞き方を間違ったですね。半年前に一応答えられておられますから、既に県のほうに要望等は上げておられるものでしょうか、お尋ねいたします。

○総務課長（林 義仁君）

このような事業が今後始まるという形での要望はしております。

以上です。

○5番（池田正一君）

この事業が無事進んでいるかどうかは町民の皆さんの理解を得られるかどうか、これにかかっていると思いますので、これからも説明会等はしっかりしていただきたいと思います。

それと、今回の脱炭素のことについてなんですけれども、隣町、知名町が気候非常事態宣言を2020年9月にされました。そして和泊町が今年度の1月にゼロカーボンシティ宣言をして、4月26日に先行地域が採択されたわけなんではありますが、知名町と和泊町は1年半の差があります。その間、知名町はもうこれに向けて動いてきたのかなと思います。和泊町にしてみたら、ゼロカーボンシティ宣言をこの1月にして4月に選考と、すごく期間が短いわけなんですけれども、一緒にやろうという打診を受けたのはいつぐらいで、そこまでちゃんと和泊町の考え等も入っているのでしょうか、お尋ねいたします。分かりましたか、意味は。

○企画課長（有馬清武君）

知名町と情報共有的な部分ですけれども、私が企画課にいますとき、平成27年度において地球温暖化実施事業計画というものを両町で計画書を作成いたしました。そのときから、公共施設等について温暖化対策ということでCO<sub>2</sub>を削減していくような取組を今後していこうというふうな感じで計画はつくったところでございます。

それ以降、また脱炭素、今回の先行地域の指定に向けましては、昨年度途中から知名町と一緒に計画書を作成し、国のほうに要望を上げて今回認定いただいたということで、その宣言をする前からは、一応知名町と情報共有しながら作成しておりますので、情報共有はされていると認識しております。

以上です。

○5番（池田正一君）

知名町の場合は、新庁舎建設が今あります。これがまた環境型、配慮型の庁舎にしたいという知名の町長の気持ちがあつてのこういったふうに動いていったのかなと思っております。ですから、和泊町は、もう言うなれば知名町と常に常に協議をして一緒にやっていたことなつたのでしょうか。それともやはり向こうが、私たちがこうするんだけれども知名町だけするのは難しいと、やはり島単位でしたいから和泊町さんも一緒にやってくれませんか、こういった感じなのでしょう。27年からの協議の結果、じゃ両町と一緒にしようというふうになつたのでしょうか、お尋ねいたします。

○企画課長（有馬清武君）

お答えいたします。

平成27年度当時はそれぞれの町で取組を行っていたというふうには計画書を作成しておりました。今回の脱炭素先行地域の指定に向けましては、やはりそれぞれの町で、町一単位で申請を上げるよりかは、この島は一つということで、沖永良部島で取り組んでいかなければいけないということで、和泊町と知名町、一緒にやっていたというふうな感じで計画書を作成したところでございます。

以上です。

○5番（池田正一君）

ということは、知名町も作成した、和泊町も作成した、それを一緒にまたやってやったというふうな理解でよろしいでしょうか。そのように……。よろしいですか。違いますか。お願いします。

○企画課長（有馬清武君）

別々でつくったというのは、平成27年度当時において地球温暖化実施対策実行計画をそれぞれ別々でつくりましたが、今回の脱炭素先行地域の計画については、両町と一緒に情報共有しながら一つのものを作成したということでございます。

以上です。

○5番（池田正一君）

脱炭素に向けて、国からの指定も受けて100に選ばれたということでもありますから、やっていかないといけないのかなあとは思っておりますが、あくまでも「かなあ」で、はてなマークもたくさん出てきます。

先ほど町長のほうからメリット等も言われました。その恩恵等を町民が理解できるのか。一番いいのは、例えばこの脱炭素先行地域をしました、したからには、あなた方は国の中でも100の中で最初にするんですから、例えば電気代が下がるとか、それとか何かこの地域でやることに関して交付税措置で物すごいお金を落としますよとか、皆様に初めての実験なものですから、デメリット等も与えますから、こういったものをやりますからちょっと頑張ってみてくださいとか、そういった目に見えたものがどうしても見えないもので、例えば停電が起きたときにも停電などが少なくなりますよとか、そう言われてもいまいちどうなんだろう。まだ最初に国頭地区でのグリッド、その中でも100世帯だけということで、そういったことに恩恵がありますよと。長い目で見たら全部するべきなのだろうとは思いますが、目に見える恩恵というか、町民が感じられる恩恵がないもので、何かそういったものがないのかなと思いました。それがあつたらとても皆さん納得もできると思うんですよ、あつそういうこともあるんだと。

今のところはどうしてもデメリットが、今までの質問と同僚議員等がした中でデメリットはたくさん出てきていました。いろいろ前回は質問、その答弁書とか見ても、デメリットのほうが多く出ているのかなと、メリットに関してはあまり皆さんがびんとくるものがないのかなと思っておるんですけれども、何かないのでしょうか、こういったものとか。

例えば、あくまでも例えばですよ。電動カーを買うに当たっても、ほかで買ったら500万するのが和泊町で買ったら200万だ、100万だと、それだけ全部国が補助しますとか、そういった目に見えるような、皆さんが分かりやすいようなメリットとかはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（前 登志朗君）

先ほど答弁したように、直接見えづらい部分もあるかと思いますが、例えば再生可能エネルギーを入れるときに、今回4分の3の国費が入る。あと、物によっては3分の2。今、国の補助で再エネを入れる場合、大体2分の1限度でございますけれども、いわゆる先行都市に選ばれたことによって、有利な事業を取ることができているという現実もございます。

また今後こういうものが2030年以降あるかという、今のところ難しいのではないかと。再エネをどんどん入れていかなければいけない中で、先行投資ということで国費をたくさん入れることができるというのは、町にとってはメリットなのですが、それが町民に直接感じられるかという、なかなか感じづらい部分もあるかと思えます。

○5番（池田正一君）

ただいま、町民にはなかなか感じられ得ないと。それでは、先ほど言ったように4分の3のあれで補助事業等のできるんですけれども、残りの4分の1、言うたら過疎債、という事は町が負担する、返していく分であるよというのがあります。そしてこれから、先ほど総務課長が答えましたが、町ですらであろう事業等にももしかしたら何らかの影響を与えるかもしれないと、そういったデメリット等もあると。それは、もう最近の議会の中で、同僚議員が聞いている中でも聞いてきたことではあります。

ですから、僕はこの先行地域100に選ばれた、まさに最新じゃないですか。一番最初じゃないですか。一番最初に私たちこの沖永良部島がやるんだよと。だから、最初に手を挙げてやってくださったからには、何かしらの大きなメリットがあるのかなと思っていたんです。それがなければ最初にする必要もなかったのではないのかなと、後ろに行けば後ろに行くほどあらゆる技術がよくなり、より一層すばらしいものができていくんじゃないのかなという考えがありましたので、だから、かつて国会議員が1番じゃないと駄目なんですかと言いましたよね。まさにそうです。1番にやったらデメリットがとて大きいから。メリットを得るためには、ほかのところが見てやっていくほうが、ああ、こういう方法もあるんだとか、メリットのほうが大きいんじゃないのかなと思ひまして、こういった質問もしているところではあります。

では次に、もし国頭地区でこの100世帯をカバーするだけの、まあ何をするか分かりませんよ。太陽光パネルでいくのか風力発電でいくのか、また、あらゆる再生可能エネルギーを使うのか、前回の説明等を聞いていたら、どっちかという太陽光パネルのほうが多いのかなと、コスト的にも安くなりますよと言いましたが、その100世帯をカバーする太陽光パネルというのは何枚ぐらい必要なんでしょうか、それもお尋ねしたいと思います。

○企画課長（有馬清武君）

お答えいたします。

現在、施設関係の規模等につきまして委託をいたしまして調査をしているところでございます。今この時点で何枚ぐらい必要という、家庭によってはまた出力等も変わってくると思います。使う量とかですね。またそういった、今、計画では100世帯というふうにしておりましたが、100世帯ではちょっと不具合があるんじゃないかと、できるのであれば国頭地区全体をカバーできるような太陽光が幾らぐらい必要になってくるか、面積がどれぐらい必要になってくるか、そういったところを国頭字の皆さんにお伝えすることが目に見えて分かるのかなというふうに思います。今現在委託している最中でございますので、それが分かりましたら説明会等、開きたいと思っております。

以上です。

○5番（池田正一君）

それぞれ今、屋根の上には太陽光パネル等もついております。ですから、その枚数等で考えて、100世帯だったらどういったものなのかなど、それが今言うたとおりに、例えば国頭の全地区、300世帯ありますわね。それ以上のだったらどれだけの規模になるのか、それをどこにするんだ、どこにどうできるのだと、とてももう疑問ばかり出てきます。だったら太陽光ではなく、今度は風力をするとしたら風力はどうかと。コスト的に言うたら、風力発電と太陽光パネルとどれだけの差があるのか、そういった情報は持っておられますでしょうか、お尋ねします。

○企画課長（有馬清武君）

お答えいたします。

太陽光パネル自体は、そのパネル枚数によって出力等はある程度想定はできるかと思いますが、風力発電につきましては、大きさによってやはり出力規模ですか、発電量等が変わってきますのはご理解いただいていると思うんですけども、そういったところはまだ比較はしてはございません。

以上です。

○5番（池田正一君）

ですから、どれだけの世帯をカバーするかによって風力がいいのか太陽光で、ある程度それは分かるかなとは思っております。それをまた後でお聞かせください。

さて、いきなりこの300世帯と国頭全地区でやる、それが一番ベストではあるとは思いますが、でも、前回の説明会等々でいろんな質問、問題等投げかけました。太陽光パネルに関しては、ある方がもうこれは中身に使われているものがこうこうで、こういったものが公害になりますと、そういった意見も踏まえて言われておりました。

そういったことの説明もしくは回答と、もう一度、このままでは当然国頭地区でやっていけるか。やっていけるはずないですよ。あれだけの方々が言われました。そういった説明会、意見会等をいつまたしようかなと考えておられるのか、そういった時期をある程度の目安を立てているのであれば、お尋ねしたいと思います。

○企画課長（有馬清武君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただいたんですけども、やはりちゃんとした回答、正式な回答を知名町と情報共有しながら、ましてや専門的な部分がありますので、そういったところを把握しながら、ちゃんと町民の皆さんに正確な情報を報告できるような段階になりましたら、今回のマイクログリッドの面積等もそのときにまた説明会を開いてやりたいなというふうに思っておりますが、今年度は今、委託して調査をしている段階でございますので、来年度以降そういった説明会をまた開かないといけないというふうに思っております。

以上です。

○5番 (池田正一君)

来年度以降というか、来年の4月以降に行われるのかなど。なるべく早くそういったものは回答を出して町民に知らせるのが、やっぱり誠意ある対応でもないのかなど。ある程度時間を置いて、ああそんながあったねという段階でまたされてしまっても、また一からのやり直しっぽく感じられますから、早めに、本来ならもう12月ぐらいにできればベストだったなど、回答に関しましてはですよ。こういった問題を投げかけましたけれども、それに対しての答えは早めにしてくれるのが一番いいかなど。これは両町で協議する部分もありますけれども、和泊町の考え等についても答えられる質問等もありましたので、ぜひ早め早め、そういった全体の中での説明会とかできなくても、サンサンテレビの文字放送等々でもそういうなのを出しますと、またそれを教えて出してくれて、ちゃんとした、またそうした正式な場をつくって発表するということもあります。サンサンテレビで、例えば太陽光パネルの中にこういったものが使われていると言われましたけれども、これはあくまでもまだ業者が選定されていない段階ではありますが、このように前回説明を受けました。説明に来られたのが京セラさんですか。でも私たち、京セラがそれにもう完全にするよというものは決まっておられませんと言っていましたので、あらゆる日本のそういうメーカーで、公害になるであろう、住民に被害を与えるであろうヒ素やら亜鉛やらカドミウムですか、そういったものが入っていない業者でしますよとか、そういったものを言うだけでもまた皆さんの反応等も変わってくるのではないかなど。

この前の説明等でのやり取りを聞いたら、もうみんながみんなそう思ってしまうからね、あつこういのが入っているパネルを使うんだと。それに関しては、当然京セラさんもちゃんとした答えもできずに、やっぱり分かりました、持ち帰ってと言いましたけれども、それはまだ業者も決まっていない状態ですから。ですから、こういったものが入っていないパネルをまずは造っていきたくて思っていますという情報を出すだけでも、住民の方々、当然変わってくると思います。

また、これも国頭だけではなく和泊町全てでやるんですから、とんでもない量の太陽光パネルになると思うんです。太陽光パネルでするのであればですよ。

ですから、各集落と町民と全てに説明する義務等があるのではないのかなと思いますけれども、今現在、国頭だけなんですか。ほかにつきましてどうでしょう、町民への説明会の場とかつくってやっていく考え等はあるのでしょうか。国頭だけでも来年度以降と言われていましたけれども、そういった考えはあるのかどうか、お尋ねいたします。

○企画課長 (有馬清武君)

お答えいたします。

マイクログリッドの計画に関しましては、先行してまずは国頭地区からということで計画書に示してありますので説明会を開いたところでございますが、やはりそれ以降、今後

対象になってくる、計画上ではまだ分かっておりませんが、知名町のほうでは久志検地区がまずは字としてはありますので、そういったところを順次、やはり説明会等は開いていけないといけないというふうに考えております。

以上です。

○5番（池田正一君）

これはもうあくまでも久志検地区、国頭地区とか、その地区の人間だけの話ではないですから、住民だけの、町民の。これはもう町全体、島全体での話ですから、皆さんに理解してもらわないことには進まないと思います。さあマイクログリッド、国頭地区だけしましたよ、ほかどうしますか、いやもうちはいいです、もうやらんでいいです、こんなことになったらどうなるんですかと、それでも無理やりするんですかという話等にもなってきます。

するのであれば皆さんに理解してもらって、こういったメリット等もありますよというのもきっちり説明してやっていけたら、まだ賛同してくれる方々も増えてくるのかなと思います。私自身も、まだはてなマークしかついていません、頭の中には、本当にこういったことをやって、やっていけるのかなと。

いろいろ聞いた結果、そして皆さんの話を聞いたりしても、まだいまいち青写真等、ビジョン等が将来どうなっていくのがまだ見えないなという段階であります。それはなぜか。だってほかまだしてなくて先行地域なんですから、ここは。最初にするんですから。まさに言うなれば、ここができた、成功したよとなって、ほかの地域等がどんどん動いていきます。だから、ここが失敗、やっぱりこれはできないな、じゃもう違うのでいこうかと考える余地もほかの地域にはあるはずです。

国が、世界が脱炭素に動いているということは、必ずそれは向かっていかないといけません。ほんで、その最初にこの和泊町、この沖永良部島が上がったということは、選ばれたということは名誉なことです。皆さんが努力したから選ばれたんだろうと思ってもあります。だけど、先ほど言いました。何で一番だったのかなと、ほかの地域等のをやって、これからどんどん技術も伸びていって、太陽光パネル、もしかしたら1枚で1つの家をカバーできるほどの発力ができるようなパネルができるかもしれません。そうなったら景観等も全然変わってきます。最初にするときに、大量のパネルをやって景観等も悪くなる可能性もありますし、何かの説明会等でも言いました。カラスのふんだ、これだけの台風常襲地ですから物が飛んできて割れると、その場合はどうなるんだとか、そういった懸念材料もたくさんありますので、しっかり考えて説明等もやっていただきたい。ただ僕は、何で1番だったのかな、2番でよかったんじゃないのかなと、常にそういう気持ちがあります。

ですから、これに関しましてはこれからもずっと続いていくことでしょう。現実になっ

ていくのかどうか、この後、まだ同僚議員等がそういった質問もしてくると思います。それにも耳を傾けて聞いていきたいと思っています。これからも、ぜひきっちり町民に説明してやっていけたらいいなと思っております。よろしく、そのところはお願いたします。

続きまして、3番目の質問をいたしたいと思います。

3、有害鳥獣対策について。

最近カラスの被害が拡大しているが、対策はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○町長（前 登志朗君）

池田議員の3点目のご質問にお答えいたします。

本町のカラスを含めた鳥獣被害対策については、和泊町猟友会と連携したカラスやキジの駆除の実施並びに国庫補助事業である鳥獣被害防止総合対策交付金を活用したカラス捕獲箱の導入を行っております。

カラス捕獲箱については、現在、町内7か所へ配備しており、今年度においても大型カラス捕獲箱1基を導入予定となっており、合計8基体制でのカラス駆除を進めてまいります。

鳥獣被害対策に当たっては、今後も継続的に実施していく必要があることから、引き続き、地域の方々や猟友会による駆除活動を支援し、鳥獣被害の拡大防止に取り組んでまいります。

○5番（池田正一君）

私も、このカラスの質問に関しましては久しぶりにまた聞かせていただきます。なぜかという、最近よく相談が来るんです。そして、農作業等でやっている我が国頭地区だけじゃなくて、和泊等、町のほうからもカラス等々が出て、ごみ箱をあさったりどうたらこうたらというのがありまして、今回久しぶりにこのカラスの被害のことを聞かせていただきたいと思っています。

確かに増えていますよね。私、朝ちょっと行くところに、近所にカラスが63羽集まっておられました。数えるの大変でしたけれども、それだけカラスがその近所だけでもいるということは、全体的には物すごい数があるのかなと感じております。

今現在、この捕獲等々もやっておられます。その実績はどうなっておられますでしょうか、課長、お願いします。

○経済課長（東 敏仁君）

捕獲の実績についてお答えします。

先ほど町長が答弁したように、まず大型捕獲器が今3基、町内にあります。中型捕獲器が3基、小型捕獲器が4基あるんですが、これはもう軽トラに乗るタイプなんで、なかなか小さいのにカラスが入ってきません。ですから、これを2つ一まとまりに連結して使っておりますので、合計今8基あるんですが、そのうちの1基は今休止というか、実験農場

のほうに置いているということで、7基が今稼働しております。

そして、実績としましては、令和元年からいきます。カラス箱と猟友会、両方合わせましてカラス、令和元年99、令和2年204、令和3年363、令和4年11月まで189ということで、我々が両町協議会で計画しております和泊町400まで近づいているというようなことであります。

それと、久々に池田議員からカラスのことが来ましたので、私もちょっと調べました。そうすると、やっぱりいつも大体秋口にカラス被害が来ます。カラスを調べましたら、カラスは全国、主に3月から6月が繁殖期、幼鳥は六、七月頃に育つと。8月から9月に少し巣立って親元を離れていって今が一番活動期ということで、やはりこの時期多くのところに見受けられ、そしてまた農業の被害等もある、あるいはごみ箱の被害等もあるということでもあります。

以上です。

○5番（池田正一君）

私からこういう質問もするわけですが、恐らく町民の方からも直接こういったことは、最近カラスの被害がまた多くなっているよと聞かれていることだと思います。

現在、大きいのが3で中が3、地区的に言うたら今ほどの地区に設置されておられますか。

○経済課長（東 敏仁君）

お答えします。

国頭地区が中型が1基、和泊地区が小型が1基、連結が1基、大城地区が大型が2基、そして残りの3基、大型1基、中型2基が内城校区ということで、特に越山周辺の地区の皆さんのほうに集中しているということでもあります。

以上です。

○5番（池田正一君）

では、これだけ設置しても、成果としてどこの地区のほうが多く入っておられますか。そういったものは分かりますでしょうか。その入ったカラスの駆除の方法は、その方々、置いたところの方に任せる、それとも役場職員等で行って捕獲しておられるのでしょうか。そこもまたお尋ねいたします。

○経済課長（東 敏仁君）

お答えします。

これはあくまで、地域のカラス箱の管理については基本、区長さんを通じて毎年どの地区で設置するかという要望を取って、我々は国のほうへ申請をします。これまでも全て、そのときの区長さんが中心になって地区に設置しているということでもあります。

今年の11月までの捕獲数の地区割りですが、まず一番多いのが半崎56羽、根折49羽、

瀬名36羽、皆川24羽と、圧倒的に城中校区が多いということでもあります。

以上です。

○5番（池田正一君）

やはり城中校区、山があるということでカラスの巣もたくさんあるのかなと思います。ぜひ、これからも駆除等よろしく願いいたします。

この個数で間に合うのか。さっきの区長会等でまだ何かカラスの捕獲の件で要望か、アンケートを取ったと言いますけれども、それぞれの地区でここにも設置してほしいよというところは結構上がっておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○経済課長（東 敏仁君）

令和4年度は和泊地区に1基設置予定です。今年も、先月の区長会で要望を取りましたが、池田議員はそのようにいろんな苦情が来ているとおっしゃるんですけども、区長さん方からいまだ来年度の要望が上がってきていないのが現状です。ですから、我々は一応県のほうには令和5年度の要望は上げてありますけれども、今年12月末ぐらいを待つて字から上がらなかった場合は、もしかすると来年はもう事業がないのかなというふうに思っていますので、地区等それぞれの皆さんありましたら、ぜひ字あるいは校区地区区長さん等に要望を上げていただければ、来年1期分は事業の確保をしていきたいと思っております。

以上です。

○5番（池田正一君）

ただいま課長が答弁いたしました。もしサンサンテレビ等で見ている方々、地区の方々でもカラスが増えているなどということがありましたら、ぜひそれぞれの区長さんに言って、そして検討して要望等出してくれたら幸いかなと思いますので、今テレビを見ている町民の皆さん、ぜひ要望がありましたら上げてみてください。よろしく願いいたします。それで少しでもカラスが減り、そして被害等が抑えられたらいいのかなと思っております。それに関しましては幾らでも経済課長等、相談に乗ってくれると思っておりますので、ぜひ役場にも足を運んでどんどん相談してみてください。

町民のそういった苦情というか、困っていることに関しては、寛大に相談等乗ってくださることを心から希望しております。よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。今回の質問も、すぐく身近な方々が相談してきたこと、そういったことを出ささせていただきました。特に、最初に言われましたコロナに関してはみんな最近不安がっておりますから、ぜひ早めに発表できるように、注意喚起を促せるように、町のほうでも考えてやってください。毎日毎日放送せえとは言いません。1週間に1回でも結構です。今週も発生されてますよ、皆さん注意しましょうねぐらいでも結構だと思いますので、町民の皆さんへの注意喚起、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（永野利則君）

これで池田正一君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時55分

○議長（永野利則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山口明日香君の一般質問を許します。

○1番（山口明日香君）

町民の皆様、うがみやぶら一。

議席1番、子育て真っ最中、4人のママ、山口明日香です。

先月、全国沖洲会連絡協議会・懇親会へ出席いたしました。よく沖洲会という言葉は聞いておりましたが、初めてそのような場に参加し、改めて島のよさや温かさを感じることができました。今後とも和泊町、そして沖永良部島のために頑張りたいと思います。

それでは、今定例会に4項の質問を通告しておりますので、壇上から1項めの子どもの安全対策について質問させていただきます。

1、子どもの安全対策について。

昨年の7月に福岡県で、また今年の9月に静岡県で、子供がバスの車内に置き去りにされ、熱中症で亡くなるという大変痛ましい事故が起きました。国は、来年の4月から保育園や幼稚園などの送迎バスに安全装置の設置を義務づけるとしました。

そこで、①園外での行事の際バスを利用しているが、そのときの安全管理はどのようになっているか、お尋ねします。

続いて、②点目です。送迎バスや送迎車の事故だけでなく、マンションや住宅のベランダから子供が落下するといった事故も起きております。そこで、②公営住宅において子供の落下、転落を防止する対策は取られているのか、お尋ねします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（前 登志朗君）

山口議員の1点目のご質問にお答えいたします。

①園外行事については、保育所などにおける園外活動時の安全管理に関する留意事項に沿って実施しているところです。ご質問のバスを利用する際は、乗車後の人数確認をはじめとする安全確認後に発車をし、降車時にも再度安全確認を行うとともに、担当の職員が最終的に車内の確認をするなど徹底した安全管理に努めており、未然に事故などを防ぐ体制で取り組んでおります。